

青森市財政プラン

(2024～2028)

令和 6 年 10 月



青森市財政プラン（2024～2028）

目 次

第1 はじめに

- | | |
|---------------|---|
| 1 プラン策定の目的 | 1 |
| 2 計画期間及び計画の対象 | 1 |

第2 本市の財政状況

- | | |
|-------------------|---|
| 1 歳出の推移 | 2 |
| 2 歳入の推移 | 4 |
| 3 財源調整のための基金残高の推移 | 6 |
| 4 市債残高の推移 | 7 |
| 5 国の基準で見た本市の財政状況 | 8 |

第3 中期財政計画

- | | |
|------------------------|----|
| 1 推計方法 | 9 |
| 2 中期財政計画に反映した主な普通建設事業等 | 10 |
| 3 中期財政計画 | 11 |
| 4 財政状況を踏まえた財政目標 | 12 |
| 5 財政の健全性確保対策 | 13 |

参考1 財源調整のための基金残高の状況

参考2 市債（借入）残高の状況

第1 はじめに

1 プラン策定の目的

市では、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民意見を反映しながら、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、本市が将来に向けて目指すべき姿を市民と共有し、多様化・複雑化する地域課題の克服に向けたまちづくりの方向性を示す最上位指針として、令和6年6月に「青森市総合計画基本構想」を策定しました。また、本構想に基づき、将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けた具体的な取組である「青森市総合計画前期基本計画」を策定したところです。

青森市財政プラン（以下「本プラン」という。）は、現在の本市の財政状況を分析した上で、厳しい財政環境下において、「青森市総合計画前期基本計画」を着実に推進し、持続可能で健全な財政運営を行うための指針として策定したものです。

なお、本プランに掲げる中期財政計画は、策定時点における一定の前提条件の下に推計したものであるため、国等の制度改革や毎年度の決算、予算編成状況等を踏まえ、毎年度ローリング（見直し）を行うこととしています。

2 計画期間及び計画の対象

本プランの計画期間は、「青森市総合計画前期基本計画」の計画期間と合わせ、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

また、本プランは、市の基本的な行政経費を計上している「一般会計」を対象とします。

第2 本市の財政状況

本市の財政は、毎年度の予算編成で財源不足が生じ、この財源不足を財源調整のための基金の取崩しによって補う状況となっており、全国の類似団体と比較しても、財政状況は樂觀視できる状況とは言えません。

はじめに、令和2年度以降（5年間）の財政状況の推移について、歳出、歳入、財源調整のための基金、市債、国の基準で見た本市の財政状況の5つの視点で分析しました。

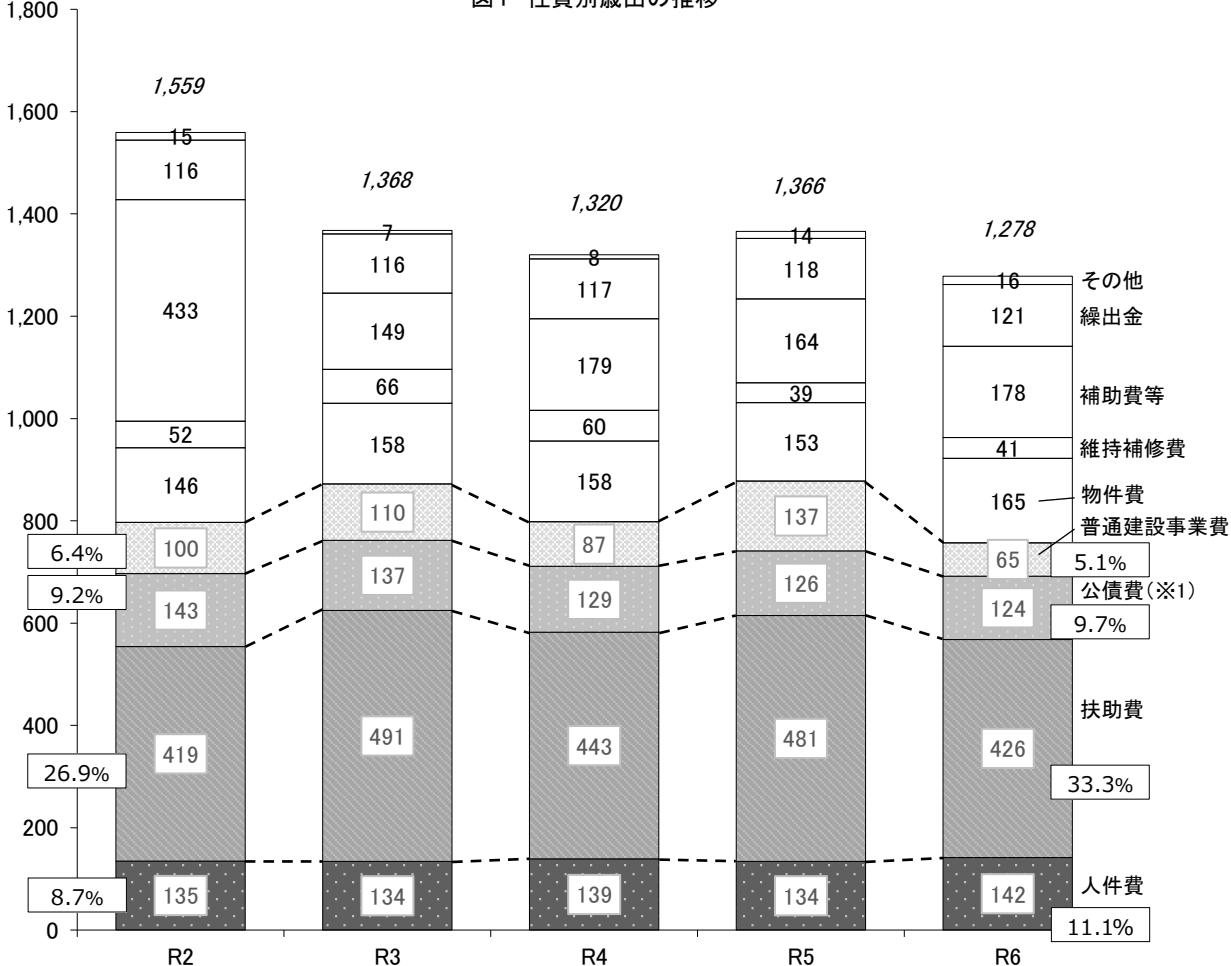
（※R2～R5年度までは決算額、R6年度は現計予算額を記載しています。）

1 歳出の推移

本市の歳出は、令和2年度以降、国の制度改正の影響などにより増減があるものの、おおむね1,300億円前後で推移しています。なお、令和2年度の歳出総額及び補助費等が例年と比べて大きく上回っていますが、これは単年度の特殊要因である特別定額給付金給付事業が含まれているためです。図1は、歳出の推移を表したグラフで、性質別歳出がどのように変化してきたのかを表しています。

（単位：億円）

図1 性質別歳出の推移



※1) 公債費は、各年度において借換による償還分を除いている。

〔借換債実績（見込）額：R2(26億円)、R3(22億円)、R4(11億円)、R5(6億円)、R6(32億円)〕

※2) R6年度は現計予算額を記載しており、R5からR6へ繰り越した分(27億円)は含んでいない。

(1) 義務的経費

人件費、扶助費、公債費は、義務的経費と呼ばれます。義務的経費の構成比が高いほど財政は硬直していると言われます。

① 人件費

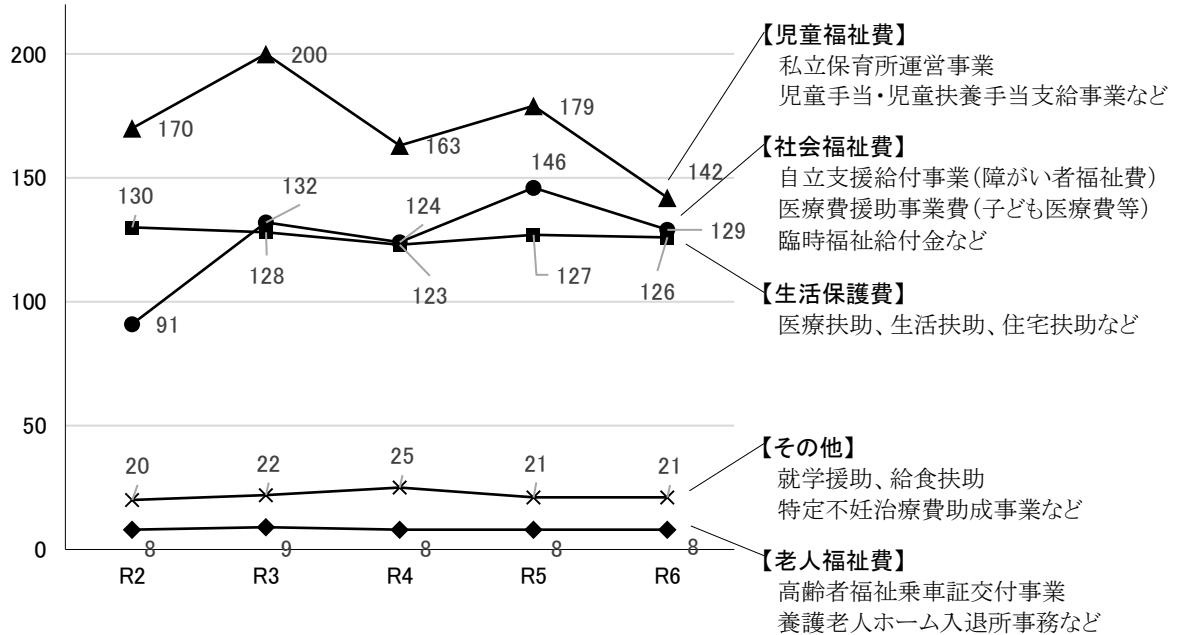
定員管理計画に基づく必要な人員の確保等により、人件費は令和5年度まで横ばい傾向ですが、令和6年度は会計年度任用職員への勤勉手当支給開始等により増加しています。

② 扶助費

図2は、扶助費の内訳の推移を表したグラフです。近年、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の給付金事業等が多数実施されたことによって決算額は年度ごとに増減が生じています。

(単位:億円)

図2 扶助費の推移



③ 公債費

新規市債発行額の縮減と、公債費償還を進めたことによって、減少傾向にあります。

(2) 普通建設事業費

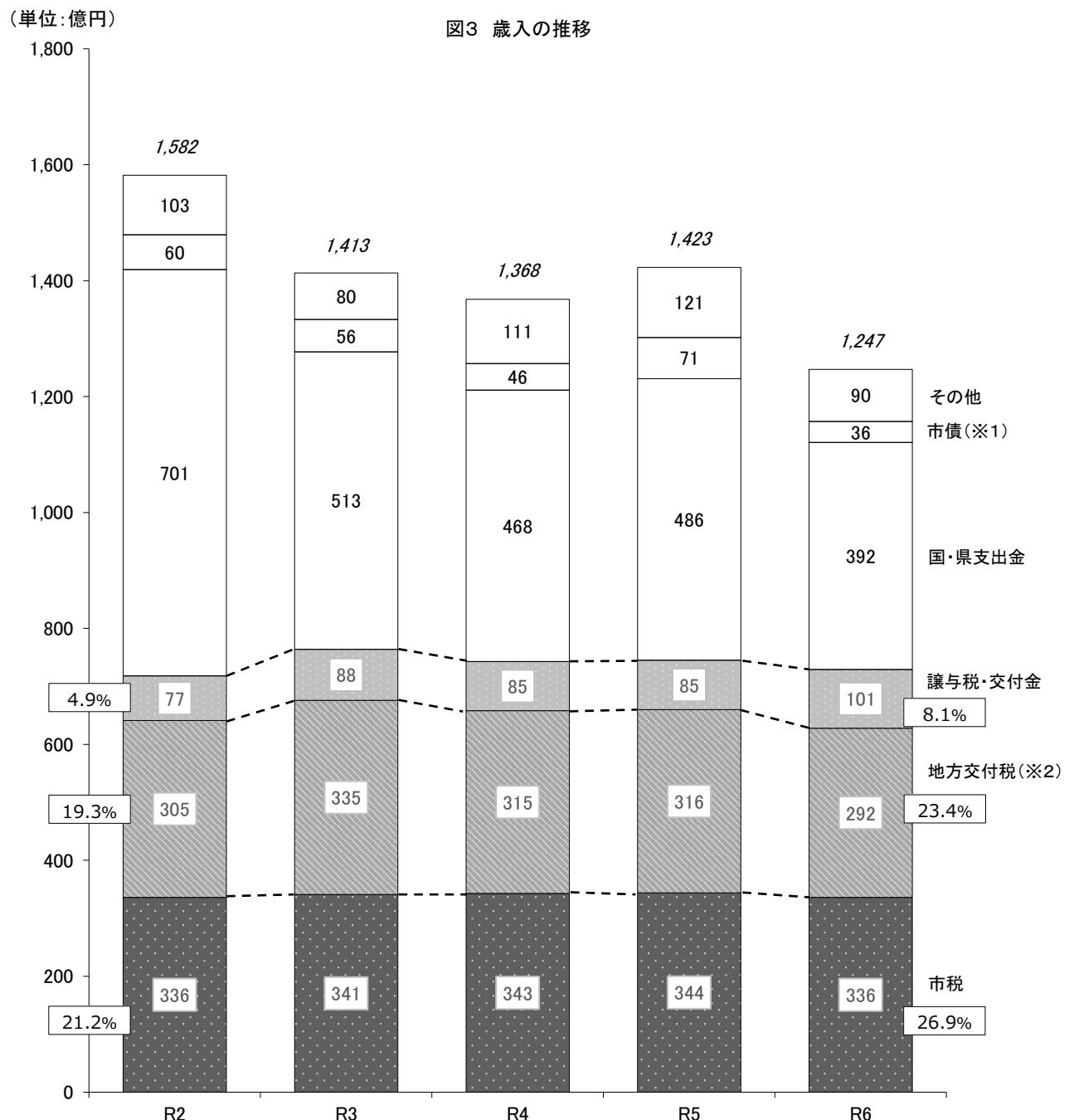
普通建設事業費は、道路、学校、公園など将来にわたり活用できる社会資本(施設等)を整備するための経費です。

図1を見ると、令和5年度は決算額が大きくなっていますが、その要因は、青森市アリーナ関連経費の増嵩による影響で、当該事業が終了したことによって、令和6年度は大幅に減少しています。

2 歳入の推移

歳入は、大きく2つに分類することができます。ひとつ目は、市税、地方交付税、譲与税・交付金のように、市がその使い道を自由に決められる歳入です。もうひとつは、建設事業など特定の事業の実施に伴い収入される国・県支出金や市債のように、使い道が限定される歳入です。

図3は、本市の歳入総額に占める主な内訳の推移をグラフで表しています。



(1) 市税

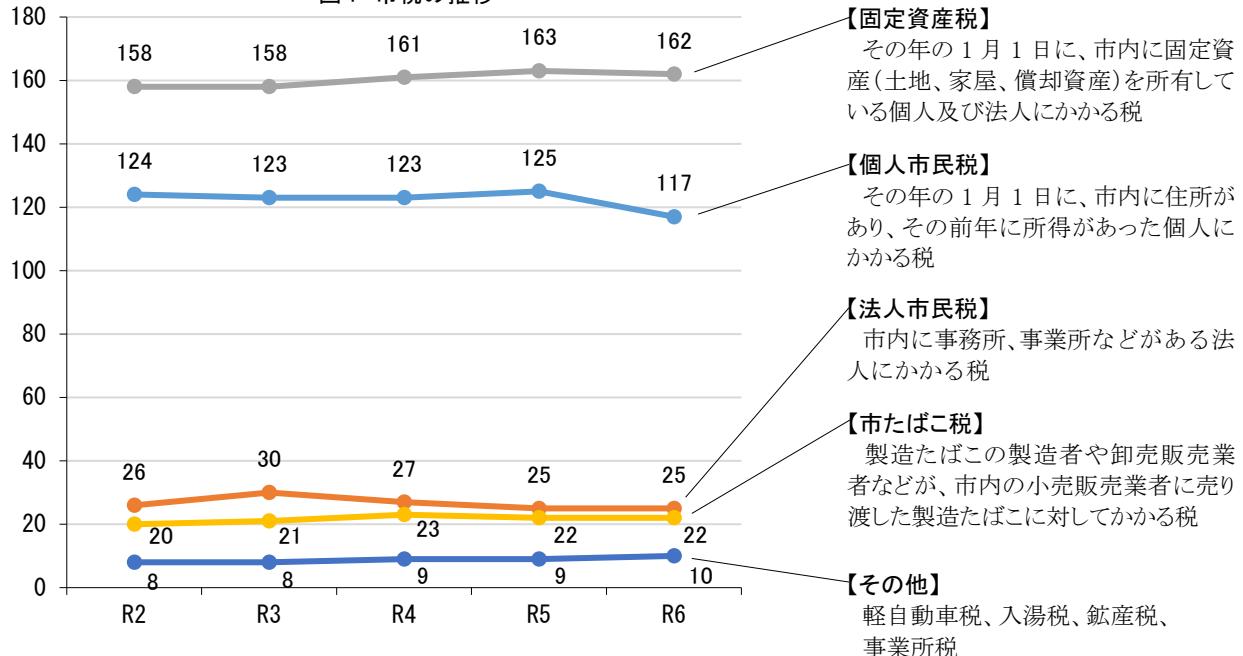
図4は、市税の内訳の推移を表したグラフです。

固定資産税は、3年に一度の評価替え（R3、R6）があるものの、概ね160億円前後で推移しています。

個人市民税は、令和6年度は定額減税の影響により減少していますが、その他の年度については概ね横ばいです。

(単位:億円)

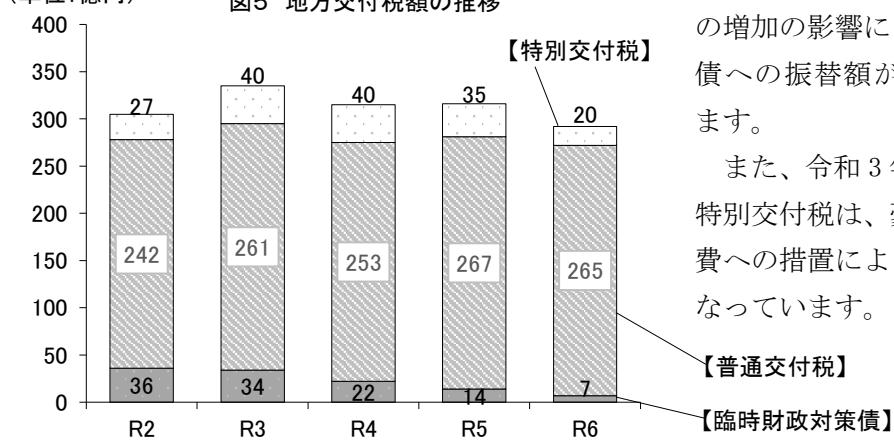
図4 市税の推移



(2) 地方交付税（臨時財政対策債含む）

(単位:億円)

図5 地方交付税額の推移



地方交付税の原資となる国税収入の増加の影響によって、臨時財政対策債への振替額が年々減少傾向にあります。

また、令和3年度及び令和4年度の特別交付税は、豪雪等に伴う除排雪経費への措置により、例年に比べて増えています。

(3) 譲与税・交付金

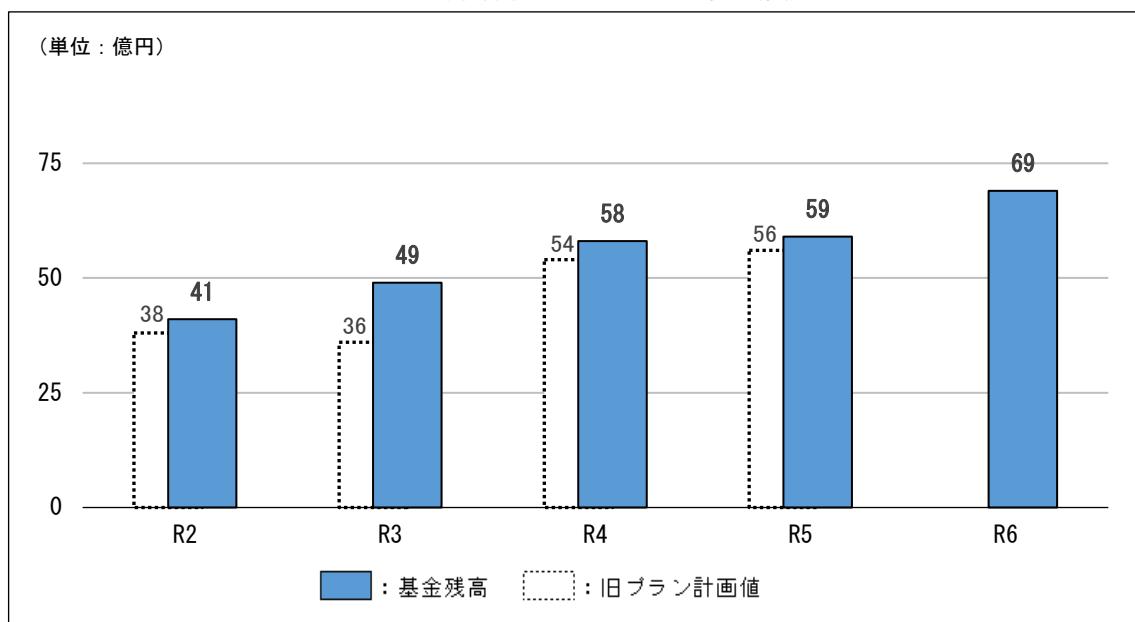
令和6年度は、定額減税減収補てん特例交付金の影響により増加していますが、その他の年度については概ね横ばいです。

3 財源調整のための基金残高の推移

市では、財源調整のための基金（財政調整積立金、市債管理基金）を、その年の収入が大きく減少した場合や、災害の発生等により、一時的に多額の経費がかかる場合などの不測の事態に備えて積み立てています。

令和3年度及び令和4年度は豪雪等に伴う除排雪経費に対し特別交付税を例年以上に確保したこと、また、令和3年度から令和5年度にかけて、いずれも過去最高の実質収支額となつたことなどにより、「青森市財政プラン（2019～2023）（令和元年10月策定）」（以下「旧プラン」という。）において年度毎の基金残高を上回っています。

図6 財源調整のための基金残高の推移



4 市債残高の推移

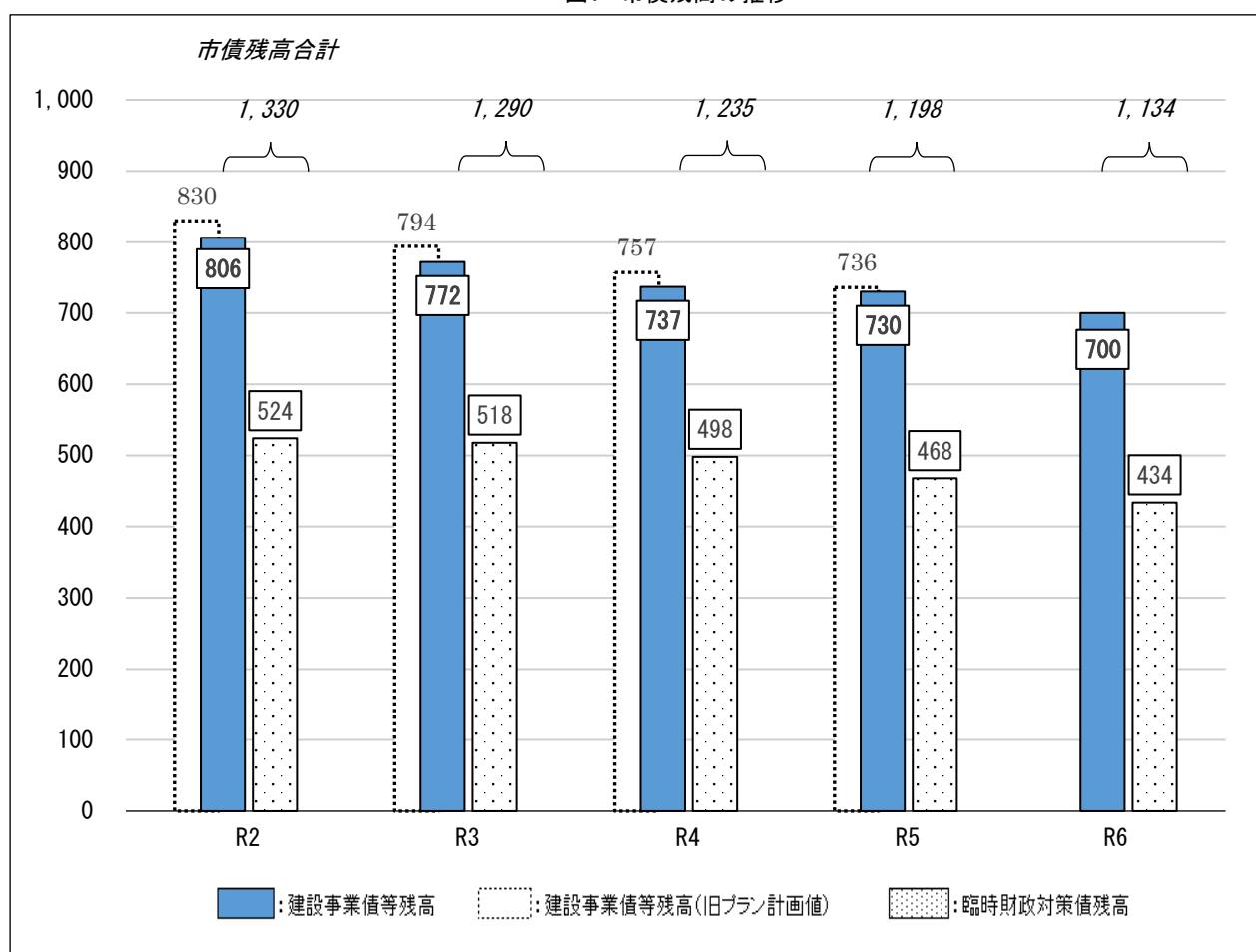
市債は、学校や道路、大型施設の整備に必要な普通建設事業費などの財源として調達する借金で、翌年度以降、分割して償還しています。これは、整備された施設から受けるサービスは将来の市民にも提供されることから、現在の市民からの税だけでなく将来の市民の税からも負担してもらい、世代間の税負担を公平にするという考え方によるものです。

一方、地方交付税の不足分を補てんするための「臨時財政対策債」は、本来、国から自治体へ地方交付税として再配分されるべきものが、国の財源不足により全てを配分することができないため、その不足額をいったん地方自治体が借り入れて、資金不足を補うものです。償還額は翌年度以降、国が地方交付税に上乗せ補てんする仕組みになっています。

市債残高は、市債発行額の抑制に努めた結果、建設事業債等、臨時財政対策債の残高がいずれも年々減少しています。

(単位：億円)

図7 市債残高の推移



5 国の基準で見た本市の財政状況

本市の財政状況を、地方自治体の財政状況を判断するために統一した基準を定めた法律（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）の基準で判断した場合の本市の状態を検証します。

この法律は、地方自治体の財政が破たん状態に陥る前の早い段階で健全化を図ることを目的に定められたものです。地方自治体は、この法律に基づいて、毎年度の決算で4つの健全化判断比率（指標）を計算します。

法の基準には、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階が設けられていて、比率が「早期健全化基準」の値を超えた場合は財政運営に注意を要する段階（イエローカード）、「財政再生基準」を超えた場合は財政が危険な状態（レッドカード）と区分されています。

本市の比率は、いずれもこれら2段階の基準を下回っており、早期に改善を必要とする段階にまでは至っていません。なお、実質公債費比率については、年々減少傾向が続いており、また、将来負担比率については、プライマリーバランスの黒字を維持するため市債発行額の抑制に努めてきたことなどにより、基本的には減少傾向で推移しています。

表 本市の健全化判断比率と「早期健全化基準」、「財政再生基準」

(単位: %)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本市の比率	令和5年度	— (△8.73)	— (△16.54)	11.3	79.7
	令和4年度	— (△7.57)	— (△16.63)	12.1	77.6
	令和3年度	— (△7.01)	— (△15.32)	13.2	82.3
法の基準	早期健全化基準	11.25	16.25	25	350
	財政再生基準	20	30	35	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率における（ ）内の数字は黒字比率を示します。

※将来負担比率には財政再生基準は設定されていません。

◎実質赤字比率

標準財政規模（市税や地方交付税など通常見込まれる収入の規模。令和5年度は690億円。）に対する、普通会計（一般会計+母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計）の赤字の割合を示す指標です。基金取崩額を含めた総額の収支で判断する指標で、本市は黒字となっています。

◎連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、一般会計、特別会計、企業会計を連結した市全体の赤字の割合を示す指標です。基金取崩額を含めた総額の収支で判断する指標で、本市は黒字となっています。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する、普通会計が負担する借入金返済額の割合です。数値が高いほど、借入金の返済負担が重い状態を表します。

◎将来負担比率

標準財政規模に対して、普通会計で将来返済しなければならない借入金などの負債合計から、積立金などを差し引いた金額がどの程度の割合かを示す指標です。数値が高いほど、将来返済しなくてはならない負債が大きい状態を表します。

第3 中期財政計画

令和6年度一般会計現計予算額をベースに、「1 推計方法」により中期的な財政収支の見通しとなる中期財政計画を作成しました。

1 推計方法

(1) 歳入

科目	推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none">個人市民税は、令和6年度限りの定額減税の終了による影響を計上。固定資産税は、家屋の評価替や償却資産の大規模太陽光発電の増、新幹線特例縮減の影響を計上。軽自動車税は、税制改正の影響を計上。
譲与税及び交付金	<ul style="list-style-type: none">地方特例交付金は、令和6年度限りの定額減税減収補てん特例交付金の終了による影響を計上。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none">普通交付税は、令和6年度の交付決定額を基準とし、市税収入の増減や事業費補正の影響などを計上。特別交付税は、令和6年度予算と同額を計上。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none">歳出における扶助費や普通建設事業費の見込み等を考慮して計上。
市債	<ul style="list-style-type: none">臨時財政対策債は、普通交付税の試算を基にして計上。投資分については、普通建設事業費の推移に応じて計上。今後の借り換え予定額を計上。
その他	<ul style="list-style-type: none">年度間で変動があるもの以外、令和6年度予算と同額を見込む。

(2) 歳出

科目	推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none">定員管理計画による職員数を基本として計上。
扶助費	<ul style="list-style-type: none">令和6年度予算に対象者数や事業費の伸び率等を反映して計上。
公債費	<ul style="list-style-type: none">既発債分は、償還計画に基づく額を、一時借入金利子については、令和6年度予算と同額を計上。新発債分は、普通建設事業費に係る市債借入見込額を基に計上。今後の借り換え予定額を計上。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none">経常的事業は、令和6年度予算と同額を計上。既定計画事業は、現在の計画期間及び計画額で計上。推計上見込んだ主な事業は、「2 中期財政計画に反映した主な普通建設事業等」(10頁) のとおり。
繰出金	<ul style="list-style-type: none">特別会計繰出金、企業への繰出金、一部事務組合への負担金をそれぞれの見込に基づき計上。病院事業会計へは、経営安定化支援の繰り出しを毎年度3億円計上。
その他	<ul style="list-style-type: none">国民スポーツ大会等年度間で変動があるもの以外、令和6年度予算と同額を見込む。

2 中期財政計画に反映した主な普通建設事業等

下表は、令和6年度当初予算編成を踏まえ中期財政計画に反映した主な普通建設事業等です。計画を作成する上で取り入れたものであり、スケジュールや事業費を決定したものではありません。

No	事業名	事業費	(単位：億円)				事業期間 (計画期間内)
			国県	市債	その他	一般財源	
1	造道小学校校舎等改築事業	46.3 (44.3)	12.9 (12.7)	27.4 (26.2)		6.0 (5.4)	R3～R11 (R6～R10)
2	泉川小学校校舎等改築事業	57.9 (35.3)	17.6 (11.1)	32.3 (19.2)		8.0 (5.0)	R5～R16 (R6～R10)
3	青森市斎場建替事業	28.0 (28.0)		21.0 (21.0)		7.0 (7.0)	R6～R8 (R6～R8)
4	国直轄港湾整備事業 (油川地区基地港湾)	12.3 (12.3)		11.1 (11.1)		1.2 (1.2)	R6～R9 (R6～R9)
5	情報システム標準化整備事業	27.4 (21.6)	0.4 (0)		14.6 (14.6)	12.4 (7.0)	R2～R7 (R6～R7)

3 中期財政計画

(単位:百万円)

区分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値			
歳 入	市税	34,458	33,563	34,955	35,028	35,240	35,301
	譲与税・交付金	9,070	10,087	9,304	9,592	9,299	9,299
	地方交付税	30,179	28,505	28,314	28,433	28,160	28,033
	国・県支出金	48,601	40,482	38,629	37,901	38,226	37,935
	市債	9,123	8,642	9,942	6,549	5,455	5,871
	その他	12,100	9,244	7,386	6,479	5,600	5,613
	歳入合計 ①	143,531	130,523	128,530	123,982	121,980	122,052
歳 出	義務的経費	74,704	72,731	72,664	69,925	68,943	69,221
	人件費	13,395	14,244	14,578	14,626	14,060	14,215
	扶助費	48,052	42,897	42,825	42,903	42,997	43,107
	公債費	13,257	15,590	15,261	12,396	11,886	11,899
	普通建設事業費	13,670	8,734	9,552	8,371	7,614	7,178
	繰出金	22,387	22,928	22,659	22,699	22,810	22,617
	うち公営企業・準公営企業	6,428	6,529	5,974	6,053	5,984	5,736
	その他	26,447	29,258	25,514	25,152	23,616	24,306
	歳出合計 ②	137,208	133,651	130,389	126,147	122,983	123,322
	歳入歳出差引 ③(①-②)	6,323	△ 3,128	△ 1,859	△ 2,165	△ 1,003	△ 1,270
翌年度への繰越財源 ④		276	0	0	0	0	0
実質差引 ⑤(③-④)		6,047	△ 3,128	△ 1,859	△ 2,165	△ 1,003	△ 1,270

【財源調整のための基金残高】

(単位:百万円)

区分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値			
A	前年度末 財源調整基金残高	5,843	5,931	6,903	6,644	6,079	6,676
B	当初予算での財源不足額		△ 3,128	△ 1,859	△ 2,165	△ 1,003	△ 1,270
C	予算取崩額と決算取崩額の差 (年度末に取り崩す必要がなくなる金額)		1,000	1,600	1,600	1,600	1,600
D	年度末での実質的な財源不足額(B+C)	△ 2,512	△ 2,128	△ 259	△ 565	597	330
E	決算剰余金1/2以上の積立	2,600	3,100	0	0	0	0
F	年度末 財源調整基金残高 (A+D+E)	5,931	6,903	6,644	6,079	6,676	7,006

令和 10 年度末の基金残高は令和 6 年度末の見込みと同規模の約 70 億円

【市債残高】

(単位:百万円)

区分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値			
	市債残高	119,806	113,417	108,665	103,417	97,609	92,221
	(うち建設事業債等)	72,953	70,022	68,718	66,845	64,424	62,312
	(うち臨時財政対策債)	46,853	43,395	39,947	36,572	33,185	29,909

令和 10 年度末の市債残高は 623 億円

4 財政状況を踏まえた財政目標

(1) 各年度での財政運営を安定的に行うための目標 「財源調整のための基金残高」

本市ではこれまで人件費や公債費の抑制、事務事業の見直しのほか、ファシリティマネジメントの観点を踏まえた小・中学校と福祉館、消防団関連施設の合築など、様々な行財政改革に取り組み、旧プランにおける年度毎の財源調整のための基金残高や市債残高と比較し改善しました。

しかしながら、社会保障費は年々増加してきており、国勢調査を基にした厚生労働省の推計によると、令和2年に32.0%であった本市の高齢化率は令和22年には42.9%に上昇すると推計されており、社会保障費の増加は今後も続くものと考えられます。

また、近年では、豪雪による除排雪経費の増や病院事業会計への基準外繰出の増などによる予算の補正も余儀なくされるとともに、青森市斎場の建替えや国民スポーツ大会の開催、情報システムの標準化など、引き続き多くの財政需要が見込まれます。

本市の財政は、毎年度の予算編成で財源不足が生じ、この財源不足を財源調整のための基金の取崩しによって補う状況となっています。また、本市の財政規模に対する基金残高は、全国の類似団体と比較して少ない状況です。今後も財政運営を安定的に行っていくためには、単年度の収支バランスの改善を図り基金残高の減少に歯止めをかけ、将来にわたって一定の基金残高を確保していくかなければなりません。

このため、本プランでは、毎年度の予算編成のための一定額の確保に加え、今後見込まれる統合新病院の整備等や災害の発生などの不測の事態に備え、令和10年度末に財源調整のための基金残高を70億円確保することを目標とします。

財政目標①	令和10年度末における財源調整のための基金残高 70億円の確保 (財源調整のための基金…財政調整積立金、市債管理基金)
-------	--

(2) 後年度の財政運営を安定的に行うための目標 「市債残高」

市債は、学校や道路などの公共施設の整備に必要な普通建設事業費などの財源として調達する借入金で、翌年度以降、分割して償還しています。市債の残高が増えると将来にわたって償還する額(公債費)が増えることとなり、その他の経費に充当する財源に影響するため、財政の自由度が下がります。また、本市の財政規模に対する市債残高は、全国の類似団体と比較して多い状況です。

一方、今後想定される施設の建替えや大規模改修等においては、歳入確保の観点とともに、世代間の負担の公平の観点から、借入金によって財源調達を行っていく必要があります。

このため、本プランでは、新たに市債を借り入れる場合には既存の市債の償還額も考慮して、将来の償還が過度な負担とならないように、市債発行額をコントロールしながら着実に市債残高を減らすことを目標とします。

財政目標②	市債発行額の抑制による市債残高の縮減
-------	--------------------

5 財政の健全性確保対策

本市の財政状況を踏まえた財政目標を達成するため、次の取組を行います。

(1) 予算要求枠へのシーリングの設定

予算総額の増大を抑制する観点から、事業区分に応じて予算要求枠へのシーリングを設定します。シーリング設定の考え方は下表のとおりです。

(2) 市債発行の抑制

今後想定される施設の建替えや大規模改修に伴う投資的経費に充当する新規市債発行額の抑制に継続的に取り組むこととします。

[シーリング設定の考え方]

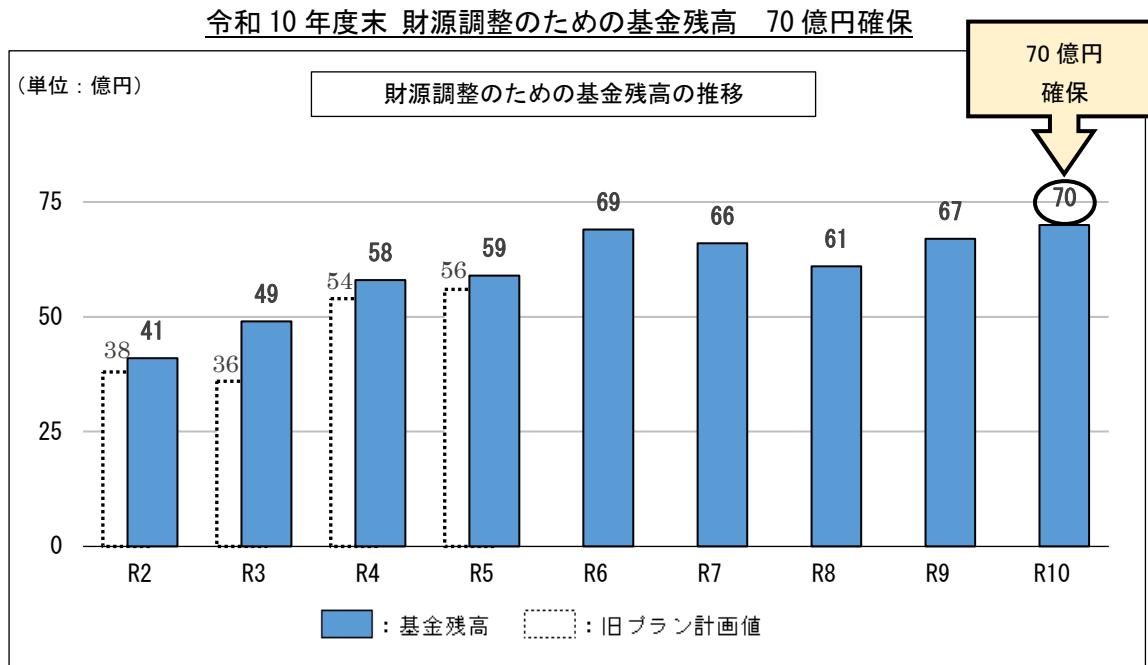
【事業区分】

事業区分	説明	要求基準
義務的経費	人件費	特別職・職員給与費
	公債費	市債償還金
	義務的経費(A・B)	法令による実施義務があるもの 債務負担行為に基づくもの
	施設管理費	施設管理経費
	一般管理費	事務費
	積立金	基金への積立金
裁量的経費	裁量的経費A	準義務的事業
	裁量的経費B	裁量的事業
	裁量的経費C	裁量的事業で年次変動が大きい事業
	行財政改革推進経費	行財政改革を推進する事業
	投資的経費	普通建設事業、災害復旧事業 (既定計画事業を除く)
繰出金等	特別会計・企業会計繰出金、広域事務組合負担金	上記に準ずる

参考 1 財源調整のための基金残高の状況

経済事情の変動による大幅な税収減や、災害の発生等による支出の増加など、予期しない収入減や不測の支出増加等に備え、「財政調整積立金」及び「市債管理基金」の基金を、70 億円の確保を目標に積み立てします。

令和 8 年度には、国民スポーツ大会の開催などによって 61 億円まで減少しますが、それ以降は増加傾向となる見込みであり、令和 10 年度末の基金残高 70 億円を確保します。

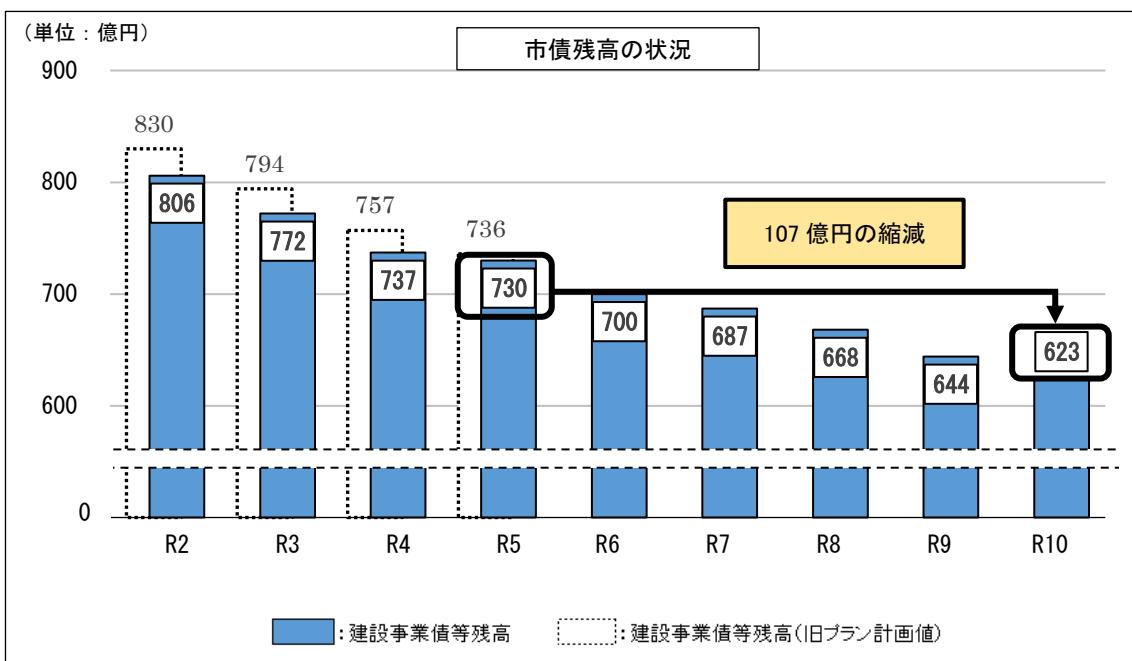


参考 2 市債*残高の状況 (※臨時財政対策債を除く建設事業債等)

市債は、学校施設の建設や道路整備等の財源として調達しています。市債の発行により、将来世代も含めて平等に費用を負担することができます。

市債発行額の抑制に努めてきた結果、年々市債残高は減少しています。

令和 10 年度末 市債残高の大幅縮減 △107 億円 (※R5 と R10 の総額の差)



青森市財政プラン（2024～2028）

■作成年月 令和6年10月
■お問合せ先 青森市企画部 財政課

〒030-8555 青森県青森市中央一丁目22番5号
電話番号 017-734-5187 FAX 017-734-5180
